

令和4年度みんなで支える森林づくり地域会議の開催状況

地域振興局	回数	開催日				主な内容	概要	ページ
佐久	第1回	令和4年	7月	28日	(木)	・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・次期森林づくり指針 ・現地視察	紹介済	1
	第2回	令和5年	3月	9日	(木)	・令和4年度事業状況報告 ・次期森林税について ・次期森林づくり指針	○	
上田	第1回	令和5年	3月	6日	(月)	・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業状況報告 ・次期森林税について	紹介済	
諏訪	第1回	令和4年	6月	22日	(水)	・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・次期森林づくり指針	紹介済	
	第2回	令和4年	12月	14日	(水)	・現地視察(再造林等) ・令和4年度事業状況報告 ・次期森林税について	紹介済	
	第3回	令和5年	3月	17日	(金)	・令和4年度事業状況報告 ・次期森林税について	○	10
上伊那	第1回	令和4年	7月	27日	(水)	・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・次期森林づくり指針	紹介済	
	第2回	令和4年	11月	9日	(水)	・現地視察 ・次期森林税について	紹介済	
南信州	第1回	令和4年	7月	25日	(月)	・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・次期森林づくり指針 ・現地視察	紹介済	
木曽	第1回	令和4年	9月	5日	(月)	・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・現地視察	紹介済	
	第2回	令和5年	2月	15日	(水)	・令和4年度事業状況報告 ・次期森林税について	○	14
松本	第1回	令和4年	10月	書面		・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・次期森林税について	紹介済	
北アルプス	第1回	令和4年	7月	11日	(月)	・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・次期森林づくり指針 ・現地視察	紹介済	
	第2回	令和5年	3月	6日	(月)	・令和4年度事業実績報告 ・次期森林税について ・次期森林づくり指針	○	17
長野	第1回	令和4年	8月	22日	(月)	・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・次期森林づくり指針	紹介済	
	第2回	令和5年	2月	1日	(水)	・令和4年度事業状況報告 ・現地視察	紹介済	
北信	第1回	令和4年	8月	5日	(金)	・令和3年度事業実績報告 ・令和4年度事業計画説明 ・次期森林づくり指針	紹介済	
	第2回	令和5年	2月	17日	(金)	・令和4年度事業実施見込 ・次期森林税について	○	22

令和4年度みんなで支える森林づくり県民会議

回数	開催日	主な内容
第1回	令和4年 5月 18日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・次期森林づくり指針について ・第3期森林税活用事業の進捗状況について
第2回	令和4年 8月 29日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・次期森林づくり指針について ・令和5年度以降の森林づくり県民税のあり方について ・第3期森林税活用事業の進捗状況について
第3回	令和4年 11月 8日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・森林づくり県民税基本方針(案)について ・第3期森林税活用事業の進捗状況 ・時期森林づくり指針について
第4回	令和5年 3月 14日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・森林づくり指針(案)について ・令和4年度事業実施状況等 ・令和5年度事業計画説明

第2回 みんなで支える森林づくり佐久地域会議議事録

令和5年3月9日(木) 13:30~15:30

佐久合同庁舎4階 404会議室

出席構成員 (5名)

小山 もと子構成員、 佐々木 齊構成員、 高見澤 洋子構成員、
田中 麗子構成員、 新津 清秀構成員

欠席構成員 (4名)

桐原 満構成員、 小平 靖子構成員、 桜井 豊構成員、 福江 佑子構成員

事務局等出席者

事務局	佐久地域振興局	局長	高橋 功
	佐久地域振興局 林務課	林務課長	竹内 純一
		課長補佐林務係長	山口 知裕
		課長補佐林産係長	窪田 達央

1 開 会

事務局(山口補佐)

定刻となりましたので、これから「令和4年度第2回みんなで支える森林づくり佐久地域会議」を開会いたします。

2 あいさつ

高橋局長

本日は「令和4年度 第2回みんなで支える森林づくり佐久地域会議」を開催しましたところ、年度末のお忙しい中 ご出席をいただき誠にありがとうございます。

7月の第1回目につき、本日第2回目でございます。

皆様には、日ごろから県森林行政の推進に関しまして格別なるご協力を頂きましてお礼申し上げます。

皆様ご承知のとおり、このみんなで支える森林づくり佐久地域会議は県で実施している県民会議とともに、県下10地域で開催されております。

15年前からスタートした森林税を活用して豊かな森林づくりを進めるために、皆様からお知恵を拝借頂いているところでございます。

森林税につきましては、15年が立ち次の新しい5年につきまして、11月の県議会において森林税を引続き実施し森林づくりを進めていくこととしております。

そう行っただ情勢の中、これからも森づくりをしっかりと考えて行こうとしているところです。

今年は県全体としても節目の年であり、県では様々な計画を作っている年でござ

います。

県の一番の大元となる総合計画がございます。「しあわせ信州総合プラン」と呼ばれているものでバージョン 3.0 となっております。「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」ということで、明日閉会になる県議会にお諮りしているところです。

この中で、林業の関係で言いますと、木材生産量を 2021 年度 62.5 万 m³から 2027 年には、83 万 m³長野県全体で約 1.3 倍にしようという計画になっています。

各地域振興局の計画がありますが、佐久地域では 2021 年度 10 万 m³から 5 年後には、15 万 m³で県の計画を上回る 1.5 倍の計画となっています。

皆様ご承知のとおり、県下の他の地域に比べ主伐を迎えた森林が佐久地域には多く、県下一番の先進地域ということで、これからしっかり材木を収穫し、それに加えて再造林を図り次の森を作っていくことが大切な次期となっています。

そういった中、今回の森林税は、後程事務局から説明しますがスタートしたころは間伐を主体に使ってきましたが、今回の第 4 期については、主伐再造林、特に再造林について力を注いで行こうということで、計画を立てているところでございます。

また総合計画の改定に合わせ、教育等個別の分野についても改定しているところですが、森林分野につきましては「長野県森林づくり指針」という形で向こう 10 年の森づくりの指針を合わせて策定しているところです。

これも合わせて今日の会議で説明させていただき、皆様からご意見を頂ければと考えております。

今日出された意見は取り纏めて、今後事業の参考にさせていただくとともに、県全体でしっかりと考えたほうが良い課題とか、提案につきましては県庁としっかりと共有し、進めていくつもりです。

県の森林税だけでなく来年度から国税の森林環境税の課税も始まるということで、森林に対してしっかりと公費投入して支えて行こうという環境が出来上がってくるとともに、逆に言うしっかりと税金を投入しているからこそ、しっかりとした成果を出していく必要がございます。

忌憚のない皆様からの御意見を期待していますので、本日はよろしく申し上げます。

座長代理選任

座長が欠席のため事務局推薦により、●●構成員を選出

座長代理挨拶

ただいま座長代理に指名いただきました●●でございます。よろしくお願

ます。

本来の座長であります●●さんが、都合により本日欠席となり座長を務めさせていただき事となりました。ので、よろしくお願ひします。

委員のみなさんにおかれましては、御多忙の中、本会議に御出席いただき、ありがとうございます。

早いもので、平成30年度から始まった現在の第3期「森林づくり県民税活用事業」は令和4年度で最終年となりました。

本日は令和4年度実績見込みを主体に、第1期から第3期を振り返りお願ひするとともに、新たな第4期の方向性を確認いただく事となっております。本日の会議時間は概ね2時間程度で終了したいと思います。

皆様から活発に御意見等をいただき、有意義な会議としたいと考えておりますので、円滑な議事の進行に御協力をお願いします。

3 会議事項

(1) 森林税活用事業の実施状況について

- ・座長代理

会議事項(1)「森林税活用事業の実施状況について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

- ・事務局

資料1「森林税活用事業の実施状況について」により説明

- ・座長代理(佐々木構成員)

只今の説明に対し、御質疑、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

地消地産による木の香る暮らし事業 イ)「子どもの居場所」木質空間整備事業について(資料11P 関係)

- ・構成員

浅科幼稚園のカラマツブロックは、浅科幼稚園で作って南相木で販売しているのか？

- ・事務局

南相木村振興公社が村産材のカラマツを主に活用し、制作販売しているものを本事業で浅科幼稚園が導入した。

カラマツブロックはおが粉にしたものを樹脂で固めている。南相木村振興公社から「製造は外部へ発注しているが、人気が高く生産が間に合わないこともある」と聞いている。南相木村の温泉施設「滝見の湯」でも販売している。

今回は、佐久地域で製造した物を佐久地域幼稚園での活用となった。

佐久地域は、こういった木の玩具を製造する事業者が比較的少ない。

・構成員

南相木で頑張って作っていただいた製品なので地域でもぜひたくさん活用してもらいたい。

木の色分かる。カラマツの特徴である色の経年変化も楽しめる。

・事務局

この事業は使っている地域と使っていない地域の差がある。上田市では公立保育園で順番に活用している。公立の施設でも活用できるのでぜひ利用してもらいたい。

・構成員

この事業の事業費(補助金)の上限はあるのか？

また、今回はカラマツブロックで 37.5 千円か？

・事務局

1 事業主体(1 保育園)事業費上限 50 万円補助率 3/4 となっている。

今回の浅科幼稚園では、カラマツブロックや積み木を合わせて 50 万円で購入し補助金 37.5 千円であった。県産材使用が補助要件。

市町村等の複数の保育園を運営している場合は、市町村や市町村の教育委員会等がまとめて申請することもできる。その際の事業費は、1 保育園(施設)50 万円となる。

・構成員

幼稚園等への周知はどう行っているのか？

・事務局

この事業は、県庁が 6 月頃一括で県HPで公募している。その際局から市町村へ通知し、周知を依頼している。

・構成員

周りで申し込みたいが手続きが難しいイメージがありやめてしまう。との声があった。公立と私立では手続き等に何か違いがあるか？

・事務局

公立と私立で手続きや、採択基準に違いはない。

公募で実施しており、他の森林整備の補助申請に比べ申請しやすい内容と考えている。まずは局林務課へ相談いただくようお願いしていただきたい。

・構成員

木のおもちゃは子どもや保護者からウケがいいが高い。10 分の 10 の補助のならばもっと有難い。

更に言えば、県で要望を取り纏めて、配布していただければ有難い。

「森林税を使って県から配布がありました。」なら保護者からの税に関する関心も高くなる。

林務のクリーンなイメージや、森林税のイメージアップにも効果が大きいと思う。

・構成員

目に見える成果として、木材が活用され建物に入っているのは良い現状、一般の方には間伐等林務の仕事見えない・イメージが湧きにくい。

・構成員

以前町の林務担当を行ったが林務はダークなイメージ。何をしているか知ってもらうためにもぜひこの事業(子どもの居場所)を拡充してほしい。

森林づくり推進支援金(資料 16P)関係

・構成員

被害市町村では松くい対策に苦慮の様子。以前の被害は標高 800m以下のはずだったが今はどうなっているのか？

・事務局

県内では、標高 900mを超えて発生している事例もある。高標高地では、カミキリムシが越冬しにくいため、急激に拡大する恐れは大きくないが、付近が激害化すればカミキリムシが飛来し被害が発生拡大する恐れがある。

・事務局

国庫の対象 800m だが 900mまで組み込めるように対応していくよう県でも検討している。

・構成員

緩衝帯整備はシカの被害対策が主と思うが、農政サイドではないのか？

以前町の施設整備等の用地交渉でも、シカによる農作物への被害問題は良く話題に上がってきている。

・事務局

シカ等の野生動物による被害対策として、推進支援金を活用し市町村独自の課題として実施している。農作物への被害対策が主体であるが、シカの道路への飛び出し防止による交通事故対策や、クマの出没対策も兼ねて住民の安心、安全な暮らしのための対策でもある。

シカについて佐久地域は近年 8,000 頭/年の捕獲を行っており県内でもトップの捕獲頭数となっているが、なかなか減少には至っていない。捕獲も含め更なる対策が必要となっている。

・座長代理

他にどうでしょうか。時間の関係もありますのでよろしければ次に進みます。

— 他 質疑なし —

(2) 森林づくり県民税に関する基本方針について

・座長代理

つづいて、会議事項(2)「森林づくり県民税に関する基本方針について」を事務局から説明をお願いします。

・事務局

資料2「森林づくり県民税に関する基本方針について」により説明

・座長代理

只今の説明に対し、御質疑、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

Ⅲ森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援(資料P17)

森林サービス産業など森林の多面的利用の支援について

・構成員

最近流行りのサウナの設置への補助のようなものは入っているのか？

・事務局

サウナの単独設置は入らない。サウナ等多様な森林利用を活用して、森林整備につながるビジネスの構築のようなソフトでの活用をイメージしている。

多様な林業の担い手の確保育成について

・構成員

林業で生活できるイメージが必要。今の林業の就労等はどうなっているのか？

・事務局

現状就労者は微減。保育作業従事者は減少、木材生産従事者側は増であるが全体では微減。年齢構成は若返り傾向にある。

・構成員

5年間で200人増は難しそう、でもそれだけ必要ということ。

・事務局

農業など他産業との交流や保育作業の短期雇用等多様な体制も視野に入れていく。

・座長代理

他にどうでしょうか。よろしければ次に進みます。

— 他 質疑なし —

(3) 長野県森林づくり指針について

- ・座長代理

それでは、次の会議事項に入ります。

会議事項(3)「長野県森林づくり指針について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

- ・事務局

資料3「長野県森林づくり指針について」により説明

- ・座長代理

只今の説明に対し、御質疑、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

100年先の目指す姿について(資料 概要 2P)

- ・構成員

以前三重県の林業現場で混植(針広混交)が大事と聞いた。防災減災の面などからも。長野県はどう考えているか。

- ・事務局

混植の考え大事。ただ、今回は林業やる箇所、公益的機能高める箇所などゾーニングしていく。林業経営に適した箇所では主伐再生林の推進が主体。

そのほかは、エリアを分けてしっかり考えていきたい。

主伐・再生林について

- ・構成員

佐久はカラマツが適地適木と理解できるが、佐久穂町では町の意向で学校や役場庁舎にカラマツふんだんに使っている。しかし、ねじれが課題。(小学校とかではドアが閉まりきらない)

カラマツ以外の樹種を変更するということは考えていないのか?

- ・事務局

佐久のカラマツは全国的にも優良。ただ、細いとねじれやすい。しかし大径のものはねじれを除去して採れる。

- ・構成員

P3の80年サイクルは、製材品の出荷量等からも非常に良い考えと思う。

しかし、カラマツは価格が急騰し製材工場は苦慮しているところ。1.4~1.6倍に上がった。製材工場への支援等どう考えているか?

このあたりを早く整備することが大切。

- ・事務局

流通の垂直・製材の水平の連携を大切と考えている。

・構成員

80年サイクルということは、伐期を伸ばすということか？

・事務局

杭材などの利用だけでなく建築材での利用増えてきている。

今できる伐採量等から平準化してリソース的にもできる量を考えていく。

・事務局

カラマツでいえば標準伐期の2倍となり長伐期施業。県内ではカラマツだけでない。ヒノキ等全体を加味して80年サイクルとしている。

・座長代理

他にどうでしょうか。よろしければ次に進みます。

— 他 質疑なし —

(4) その他、意見交換

・座長代理

それでは、次の会議事項に入ります。

会議事項(4)「その他」を議題とします。

「令和3年度 森林づくり県民税活用事業 検証・評価シートについて」事務局からを説明をお願いします。

・事務局

資料4「令和3年度 森林づくり県民税活用事業 検証・評価シート」により説明

・座長代理

只今の説明に対し、御質疑、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

— 他 質疑なし —

・座長代理

質疑がないようですが皆様から他に、なにかありましたらお願いします。

本日の全般でも結構ですので、なにかありましたらお願いします。

・構成員

J R小海線は経営が大変と聞く。一つとして獣害(シカの衝突事故)も課題になっていると聞く。森林税事業でJ Rへの獣害対策などへの活用し、小海線存続の一助に活用できないか。

・事務局

J R東日本で一番赤字なのは事実。利用者はいるものの300m一気に上がる

ことも高コストの要因。企業だけの課題ではなくなっている段階と考えている。地域の魅力のためにも必要。

小海線は、小海高校への通学にも重要。小海線を存続させ南佐久唯一の高校である小海高校がなくなることは避けなければいけない。

・ 構成員

佐久穂町では、私立の中高一貫の大日向学園がR 7. 4 から開校予定。学生の7割（140人）が小海線活用と試算している。小海線存続は地域にとって重要事項。

・ 構成員

森林税の活用とは関係ないがソーラー発電開発について聞きたい。

里山の利用とかそういった観点から、県としてはどう考えているか。

・ 事務局

太陽光が一概に悪いわけではない。森林を切り開いてまでソーラーをやるのはいかがなものかとは考えている。議会で県でも規制の方向性とか方針を討議予定。切り開かずに安定した土地を活用できないか。（川上村のゴルフ場の再利用みたいに）日本は土地所有者が持つ力が強すぎる。林地開発は4月から1haだったのが0.5haになる。

・ 構成員

自然エネルギーの活用はこれからも重要。ただ環境や森林を壊してまでやる必要性はあるか考えてほしい。兼ね合いが難しい。

・ 座長代理

他に御質疑、御意見いかがでしょうか。

— 他 質疑なし —

本日予定していた議題は全て終了しました

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

今後の事業の実施にあたりまして、本日皆様からいただいた御意見が反映できるよう、事務局の御配意をお願いし座長を降任します。御協力ありがとうございました。

— 座長退任 —

4 閉 会

・ 事務局

委員の皆様、本日はお忙しい中、御出席をいただき、貴重な御意見ありがとうございました。本日の佐久地域会議を閉会といたします。

令和4年度 第3回みんなで支える森林づくり諏訪地域会議 議事録

開催日時：令和5年3月17日（金） 13時30分から15時まで

開催場所：諏訪合同庁舎講堂

出席者：【構成員】（五十音順、敬称略）

牛山 輝明、片倉 正行、中村 くすみ、藤森 良隆（座長）、宮坂 佐知子

【事務局】

（諏訪地域振興局）

宮原 渉 地域振興局長、鎌田 宣之 林務課長、山城政利 林務係長

久保田 淳 普及林産係長、鈴木 直人 森林保護専門員、吉山 芳幸 担当係長

宮原 登 林務係主任

要 旨：

会議事項（1）第3期森林づくり県民税活用事業の実施状況について

（令和4年度森林づくり県民税の実施状況）

（事務局）

資料1により説明（説明者：山城）

「子どもの居場所」木質空間整備事業実施状況の説明（説明者：久保田）

（藤森座長）

第3期の実施状況で、長野県実績38億4千万円に対し、諏訪地域の実績が3億5千万円であるが、他の地域振興局に比べ活用されたという理解でよいか。

（事務局）

他の地域振興局の実績は把握できていないため比較はできないが、防災減災のための里山等の整備やライフライン等保全対策事業、諏訪地域特有の観光地等魅力向上森林景観整備事業などへの取組により、身近な森林の整備が進んだことが特徴的であった。

（宮坂構成員）

「子どもの居場所」木質空間整備事業のように子供たちが木に関心を持ち、それに関わる森林や仕事に興味を持つことは非常に良い取組みである。また、ライフラインの整備や防災減災のための森林整備の事業だけでなく、観光地の森林整備や子どもの育成のための事業を実施したことは非常に良い取組みであった。

（藤森座長）

富士見町の「子どもの居場所」木質空間整備事業で使用された木材は地消地産の観点から地元産なのか。

（事務局）

長和町の製材業者から仕入れており、佐久地域の長野県産カラマツが使われている可能性が高い。なお、富士見町役場に整備されたキッズスペースには、富士見町産の木材が使用されている。

(藤森座長)

中村構成員の製材所では地元産木材の取り扱い状況はどうか。

(中村構成員)

カラマツはほとんど合板用に出荷されるので、クリの取り扱いが多い。

災害後に伐採した木の活用も検討したが、乾燥等の時間が必要で直ぐには使用できないため納期の関係で難しかった。

会議事項（２）令和５年度森林づくり県民税活用事業の概要について

（令和５年度市町村森林整備支援事業 要望状況）

(事務局)

資料２により説明（説明者：山城）

(牛山構成員)

原村では、個人有林の整備は、森林譲与税により台帳を整備し進めていく方針であるが、村有林については、水源涵養等の機能向上を図るため、３年ほど前から更新伐による２ha程度のモザイク皆伐を実施している。村民からは「何か開発をするのか。」といった意見が寄せられることもあり、大規模な伐採は難しい状況であるが、植栽や保育事業については最大限活用していきたい。

(片倉構成員)

新規事業の開かれた里山の整備事業とあるが、「開かれた里山」とは何をイメージしているのか。

言葉が抽象的であり、何を指すのかを具体的に示していただかないと、特に森林に関わる人達にはわからないのではないかと。

(事務局)

森林の整備のみではなく、整備した森林を活用して里山に人を呼び込む活動を行うことを目指している。具体的なイメージとしては、市町村民の森や県民の森等を想定している。

「多種多様な里山」をより多くの方が身近に親しめるよう、レクリエーションや健康づくり、観光拠点などにも活用される仕組みづくりを進めていく。

(片倉構成員)

信州の森林づくり事業の人工造林・初期保育の嵩上げについては、更新後の手間のかかる保育作業を支援する事業であり、有効に活用されたい。

(牛山構成員)

森林サービス産業総合対策事業について、原村の村有林を活用して立木の伐採や地形の改変を最小限にした初心者向けマウンテンバイクコース整備の構想があるが、本事業の活用について相談させていただきたい。

(事務局)

令和５年度は、森林サービス産業推進協議会（仮称）の体制構築とニーズ調査を行う計画であり、今後の動向について情報共有していきたい。

(宮坂構成員)

第4期の方針として、主伐・再造林による今後10年かけての80年サイクルで更新する仕組みづくりや年間120人の新規就業者の確保などを計画しているが、今後の人口減少や地球温暖化などの社会情勢の変化を考慮した上で、植林する樹種構成の変化や生態系の変化、人口減少を踏まえた最小限で構成できる仕組みづくりを具体的な出口として考えられるような施策ができればと考えるが如何か。

(事務局)

施策を具現化するための事業を構築する上で、人口減少を意識しなければならない情勢であり、いかに林業就業者数を維持しながら、いかに効率よく木材生産量を増加させていくかを考えた場合、間伐ではなく主伐に移行することが必要であるとする。

林業従事者増加への取組については、農業法人と連携して人材確保を図っている事例もある。

(宮坂構成員)

他業種との連携による人材確保や木材利用についても、民間と連携できる仕組みづくりが必要である。

(事務局)

富士見町の林業事業体では、別荘の住民やIターンの方々を対象に、植林体験を実施し、臨時雇用的な形態での就業者確保の取組を始めている。

(宮坂構成員)

80年先の具体的な森林や人口の状況を検証し数値化することにより、長期間での具体的な計画が立案できるのではないかと。

(藤森座長)

まさに今の時代に直面した課題であり、今後の施策立案の課題としていただきたい。

会議事項(3) 長野県主伐・再造林推進ガイドライン(案)について

(事務局)

資料3により説明(説明者:山城)

(特に意見なし)

会議事項(4) 長野県森林づくり指針(案)について

(事務局)

資料4により説明(説明者:山城)

(特に意見なし)

(片倉構成員)

本日の説明資料に係る内容ではないが、住居との境界にある樹木が大きくなり、経費も高額となることから伐採も困難な状況が多く、森林が倦厭され負の財産となってきた。このような状況を解消できる仕組みづくりが必要である。

(事務局)

茅野市では、森林環境譲与税により整備を進めている事例もある。

(牛山構成員)

原村においても、高原野菜畑の周辺にある樹木が大きくなり、日照が悪くなるため農作物の生長を阻害しており、所有者に伐採を依頼しているが、費用面で同意を得ることが難しいため、森林環境譲与税の活用も検討したい。

(事務局)

住居際の樹木の伐採には、クレーンや高所作業車などの大型機械が必要な特殊伐採が多く、費用も高額となる。

(片倉構成員)

市町村や林業事業体、林業関係団体等を対象とした補助事業のみでなく、個人を対象とした簡易な補助事業を検討していただきたい。

(藤森座長)

令和4年度、3回の会議を通じて貴重なご意見を賜りありがとうございました。

令和5年度からは、第4期の森林づくり県民税活用事業が始まりますが、個々に精査をしていただき、引き続き、貴重なご意見をいただきますようお願い申し上げます、本日の会議を終了します。

令和4年度 みんなで支える森林づくり木曽地域会議（第2回）実施概要

1 日時 令和5年2月15日（水） 午後1時30分から3時まで

2 場所 木曽合同庁舎講堂

3 出席者

【構成員】（敬称略）

奥野宏、倉橋孝四郎、坂家重吉（座長）、田中淳司、二宮美香、古畑正美、安原千佳世

【木曽地域振興局】

神事局長、中宿林務課長、小林課長補佐兼林務係長、松尾課長補佐兼普及林産係長、狩戸課長補佐兼治山林道係長、地域振興局林務課関係職員

4 実施内容

（1）会議事項

- 1）令和4年度森林づくり県民税活用事業 木曽地域の実施状況について【資料1】
- 2）令和5年度森林づくり県民税活用事業の概要について【資料2-1、2-2、3】
事務局から上記1）、2）について資料を基に説明し、ご質問、ご意見を伺いました。

※ 以下、「森林づくり県民税」は「森林税」と表記します。

【構成員の皆様からの主な意見等】

●自然環境を守る取組

資料の中に森林の役割として雨水を地中に浸透させるという説明があった。

最近「土中環境」とか「環境土木」といったキーワードが聞かれるようになったが、水源地を多く保有する木曽地域でもそういった取組が必要であると考えます。



●ライフラインの確保について

先日、大雪による倒木で停電が発生した。ライフラインの確保は重要であるので、森林税だけでなく全体的な取組が必要。



●木工体験教室について（1）

自分は大工をしているが、職人の高齢化と高齢化と後継者問題について深刻に受け止めている。このような機会があれば、子どもたちに大工への関心を持ってもらえらると思う。

また、少子化社会を迎えるにあたり、子どもたちには色々と教えていきたいこともあるので、このような機会を活用したいと思った。

●木工体験教室について（２）

今は木材を使ってもらえない。無垢の木は割れやひねりがあり欠陥住宅だと勘違いされるので壁工法が多かったりする。木を育てても売れなければダメなので、木工体験を通して、子どもたちには、木に接して木の良さを分かってもらい、そして、木を使うようになってもらいたいと思っている。

●森林の若返り促進に関連した意見等

集落の高齢化が進んでいる中で、山の手入れが十分にできていないということもありスギやヒノキが成長していった日影ができてしまっている。日影となっているところは雪も解けず、事故のもとにもなる。

木のことは詳しくないので、手入れがなされると木はどこまで成長していくのか、教えてほしい。

林務課から木の成長について説明するとともに、支障となる木がある場合は県でも町村でもいいので知らせていただくようお願いした。

●やまほいくについて

子どもが保育園に通っているが、バスによる通園であるため、豊かな自然に触れ合いながら通園するということができないのはもったいないと感じている。山と人の生活環境との境界がなくなっていて、やまほいくをするにも動物からの危害のおそれもあることから、まずは、里山の整備を行って、子どもたちが安心して遊ぶことができる環境が必要ではないか。

●木曾地域の実績見込みについて

里山整備について、県下の計画量に対して約 16%の実績見込みであることに対しては評価する。

なお、予算の関係から今年度の間伐が実施できなかった箇所があるとも聞いていますので、そうした箇所は次年度、優先的に実施していただきたい。

●次期森林税について

主伐、再造林による森林の若返りなど、事業の目的は理解できるが、木材の生産と利用があつてこそ主伐が行われるものであり、伐採される樹種あるいは地域によって事業規模に差が生じると思われる。予算の配分が地域によって偏ることがないように配慮が必要。

造林から保育をセットで対象にするとのことだが、初年度に実施した事業と最終年度に実施した事業では、支援が受けられる年数に差が生じることになるので配慮が必要。

森林づくり支援金が再編されメニュー化して市町村に対して補助を行うことになることだが、メニューごとの予算に対して要望が多いものや少ないものが年度ごとで異なることも考えられることから、メニュー間の予算の配分について柔軟な配慮が必要。

令和4年度 第2回 みんなで支える森林づくり北アルプス地域会議 概要

日 時:令和5年3月6日(月)10:00~11:50

場 所:長野県大町合同庁舎 講堂

〔出席委員(敬称略 五十音順)〕 3名出席 鈴木 幸佳、宮澤 洋介、割田 俊明

1 開会

2 あいさつ:北アルプス地域振興局 早川局長

本日は、今年度2回目の「みんなで支える森林づくり北アルプス地域会議」を開催しましたところ、御多忙の中、御出席いただきありがとうございます。また、ご参集の委員の皆様には、常日頃からそれぞれのお立場で北アルプス地域の振興にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

森林づくり県民税については、昨年9月に「長野県森林づくり県民税に関する基本方針案」として県の考え方を告示し、その後行われましたパブリックコメントや県民説明会等でいただいたご意見を踏まえて基本方針を取りまとめ、去る11月県議会で「長野県森林づくり県民税条例の一部改正条例案」が可決され、継続することをご承認いただいたところでございます。

第4期となる令和5年度からの5年間では、2050ゼロカーボンの実現に向け、若い森林に更新する再生林を加速させる「森林の若返り促進」や「森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり」、「森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援」、病虫害被害対策やライフライン保全対策等の「市町村と連携した森林等に関連する課題の解決」、この4つを大きな柱として取り組む方針としております。

森林・林業の重要な転換期を迎えている本県にあって、公益的な観点から再生林を含めた森林整備が重要であるということ、税を御負担いただく県民の皆様と共有し、御理解をいただくと共に、その期待にしっかりと応えられるよう取組を進めてまいります。

本日の地域会議では、今年度の森林税活用事業の実施状況や平成30年度から令和4年度までの第3期の森林税事業の実施状況、さらには、来年度からの次期森林税活用事業等についてご説明させていただきます。また、県の森林づくりに関する基本的な展開方向を定めている「森林づくり指針」につきましては、先月、改定案が公表されましたので、ご意見等をいただきたいと考えております。

大変に限られた時間の中ではございますが、委員の皆様から、今後の北アルプス地域の森林づくりに向けた、幅広のご意見やご提言をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いたします。

3 会議事項

(1)北アルプス管内における森林税活用事業の取組状況

- ・ 令和4年度森林づくり県民税活用事業の実績 … 資料1
- ・ 第3期(H30~R4)の森林づくり県民税活用事業の実施状況 … 資料2

【割田委員】

学校林等利活用促進事業で大町西小学校が実施した事業費が補助率 9/10 の割には補助金額が多くなっていると思われま。

【林務課 池上課長補佐兼普及林産係長】

事業内容によって補助率が異なり、一部 10/10 のものがあるためです。

【割田委員】

管内で 5 年間に実施した森林税事業の補助金額が 1 億 9 千万円程度ですが、全県の中では活用している方なのでしょうか。

【林務課 西澤企画幹】

他の地域に比べると少ないと思われます。他の地域では、防災減災のための里山整備事業として間伐を実施しておりますが、当地域は人工林が少なく、そもそも間伐対象地域も少ないため事業費も少なくなっています。

【割田委員】

県民一人ひとりからいただいたお金ですので、地域的な偏りがないように使っていただきたい。地消地産の関係では、民間施設でも国産材・県産材を活用しましょうという法律が昨年施行されたが、依然、公共施設でも木材の利用は進んでいない。建築材も二酸化炭素を固定するという意味では脱炭素化につながるため、県産材をもっと使う必要があります。そのためにも、まずは公共施設において積極的に県産材を利用すべきと考えます。その辺を市町村や県ではどのように考えているのですか。

【林務課 西澤企画幹】

県としては、全県的な課題と認識しています。現在、高校再編に伴う新校舎建設に向けても、県産材の利用をお願いしていますが、予算だけで考えると一般的には木造は鉄骨よりも高価となるため、先ほど割田委員がおっしゃった CO2 固定など木材のもつ様々な価値を総合的に評価できる仕組みづくりが必要と考えています。県の予算編成の過程で、公共施設への木材利用を進めるため、木材がもつ金額以外の価値・効果を検証し予算に反映する仕組みづくりに取り組んでいます。また、このような取組を市町村にも広め、公共施設等での木材利用を進めてまいります。

【割田委員】

まだまだ認識が低いと思われますが、県民税も 4 期目を迎え県民の意識も徐々に高まってくると思われますので、そのような認識を広めていってほしいと思います。

【林務課 西澤企画幹】

2 年度に県民税を活用し合同庁舎の県民ホールを木質化しました。これは、全県的に多くの県民の皆さんが利用する施設の木質化を進め、少しでも木材を意識していただくために実施したもので、管内では民間でも森林税を使ってカフェなどを木質化していただいております。少しずつではありますが、このような取組も広まっておりますので、継続していきたいと考えています。

【割田委員】

次に、河畔林整備事業については建設事務所所管となっているが、実施箇所等の情報はどのように共有しているのか。1 級河川は県、2 級河川は市町村で実施となっているが、3 年度の実績はあったが 4 年度は実績なしとなっている。林務部以外が所管する事業は状況がよくわからないが、お互いに連絡調整はしているのでしょうか。

【林務課 池上補佐兼普及林産係長】

河畔林事業につきましては、記載のように報告を受けております。現地機関での連絡調整の中では要望がないとの報告を受けており、本庁の林務部と建設部での調整でも要望がない状況です。

この地域において必要と思われる場所には積極的に使っていきけるよう連携していきます。また、他部局で実施している他の事業についても管内では実績が少ない状況ですが、連携・調整を図って進めていきます。

【割田委員】

この地域は特に観光地ですので、観光地の景観形成の面からも、少し使い方を考えてほしいです。観光客を誘致していくためにも、住民参加による草の根の活動が非常に大事だと思っていますので、森林税も是非積極的に使ってもらいたいと思います。

(2)次期森林づくり県民税について

… 資料3

【宮沢委員】

一般の人たちが森林税の恩恵を受けるのは、森林の利活用や施設の木質化の取組、そして今回力を入れて取り組むと説明があった「開かれた里山」における森林セラピーやきのこ採取などの活動です。この地域の特色である観光の面では、合庁5階の窓からは北アルプスが一望できるように、この地域は里山からの山並みの景色が美しいので、多くの方は山からの展望を求めています。山に入ると木の成長により眺めが悪くなっている場所があります。行政的なことかもしれませんが、市町村境の場所や共有地など伐採の同意を得るのが困難な場所もありますが、今回森林サービス産業という言葉も出てきましたが、そのような面にも力を入れてもらいたいと思います。些細なことですが、「山の眺め」という観光資源を活かせる取組も進めてもらいたいです。

指針の関係になるかもしれませんが、適地適木について、これから主伐を進めていくと高齢級の木を伐採することになるとと思いますが、皆伐した場合、数年後、伐採した森林の根の力が弱くなり土砂災害が起こるケースが結構あると言われていいますので、伐採の方法を考えていただきたいと思います。苗を植えても根が成長するまでには時間がかかります。苗自身の根付きをよくするために、枝根という主根を切って根を増やすことも行われていますが、防災面では主根が深く伸びることで山を強くしているため、伐採後の防災についても考慮が必要だと思います。

【林務課 伊藤課長】

ご指摘のありました皆伐後の再生林については、主伐・再生林を行う際に取り組む法令上や環境配慮上、施業上の留意点や方法について整理した「主伐・再生林推進ガイドライン」を策定し、進めていくよう考えています。

【鈴木委員】

第4期では森林に関わる人材の裾野の広げるような取組が加わり、大変にありがたいと思っています。その中で、目標値はどのように決まっているのでしょうか。また、北アルプス管内の目標値はあるのでしょうか。先ほど実績値の説明がありましたが、目標値がないと評価が難しいと思います。

【林務課 西澤企画幹】

全体の目標値のうち、再生林や間伐等森林整備に関しては、県下で整備が必要な森林面積からこの5年間に実施可能な量を算出し目標値としています。その他のものは、これまでの実績や予算を考慮した上で目標値として設定しています。

一方、管内での目標値は、設定しておりません。補助事業は基本的に林業事業者等の皆さんからの要望により予算化しており、県が主体的に事業を実施するものではないため、今までは目標

値を設定していませんでした。第3期森林税事業では管内実績がないものもありましたが、それぞれの地域で必要とされる事業とされない事業がありますので、ご理解いただきたいと思います。次期森林税では、地域に必要な事業がしっかりと進むよう取り組んでまいります。

【鈴木委員】

難しところもあると思いますが、例えば、やまほいくの支援といった場合に、管内にやまほいく施設はいくつあるのかなど数字が出る場所もあると思いますので、基本的な情報は教えてもらいたいです。また、いろいろなメニューがありますが、知っていたら使いたい人がたくさんいると思います。まだまだ知らない人が多いと思いますので周知の方法を考えてください。

昨年秋に上田の高校生を修学旅行の一環で森林を案内する機会がありましたが、そもそも地元の子供たちに森林の多面的機能や森林整備の必要性を伝えることが必要だと思っています。と言いますのは、上田の子供たちに聞いてみると「木を伐ること自体が自然破壊だ」と思っている、レベルです。林業に携わっている人からしたらビックリするような当たり前のことだと思いますが、子供たちはまだまだそのような認識です。間伐の必要性やCO2を固定する役割があることを伝えていきたいと思っています。最近河畔林が伐られています、木がなくなると大人でも心配になるので、伐採などで森の状況変化が目に見えてわかる時は、必要性などをよく周知していただきたいと思っています。

【林務課 池上補佐兼普及林産係長】

子供達への森林教育はとても大事だと思っています。みどりの少年団では森林の働きなどについても説明していますが、まだまだ認識されていない状況です。子供のうちから森林に親しむ機会をつくることによって、将来森林への関心等につながっていくと思われまますので、今後も取り組んでいきます。また、今後、主伐・再造林を進めていくと景観等が変わってくると思われまます。その際は、主伐の必要性や先ほど宮澤委員からお話がありましたように適地適木による伐採後の防災についても周知の必要性がありますので、適宜進めていきます。

【割田委員】

森林税と森林環境譲与税の違いは説明がありましたが、譲与税は令和6年から森林環境税となり国民が負担することになります。納税者からすれば、より身近にその使い道について関心を持ってもらえると思われまます。そのような意味では、森林整備だけでなく、森林の多面的機能やCO2吸収などの意義を考えると環境部との連携を図っていく必要があると思っています。

また、鈴木委員が発言されたように「地域の目標」については、地域の特徴や課題に対して森林税を使ってどのように解決していくかというビジョンが必要だと思います。重点的に取り組む部分を明確にして進める必要があると思いますので、是非作っていただきたい。要望により進めるだけでは地域の課題解決につながりません。特に、この地域は人工林が少なく広葉樹が多い地域ですので、森林環境譲与税などは人工林中心に考えているので、広葉樹をどのように整備していくか、広葉樹もCO2は吸収するわけで、この地域の広葉樹活用を考える必要があります。「みんなで支える里山整備」のように山に入って整備をするような昔に戻って文化を再現していくことも大切ではないでしょうか。昔の人は山に入って薪を拾ってきたような生活があったわけですが、そのようなものを思い浮かべさせるような施策も必要ではないかと思われまます。人工林以外の天然林でも森林税が使えると私は思っていますので、地域の特色を活かしながら進めてもらいたいです。特に、主伐・再造林については、日本におけるCO2吸収の目標量達成が難しいということで、間

伐から主伐に切り替えて再造林していこうと取り組んでいると思います。伐期を迎えた森林は吸収量が少ないため、これを伐採して、その成長過程が最も吸収量が高まるため、再造林に政策を転換してきたわけです。主伐については、昔は急峻な場所も植栽してきましたが、今回は県で傾斜が緩い場所から適地を選定して実施すると聞いていますが、本来の趣旨から言えば CO2 吸収量の観点からも急峻な場所も対象にしていくべきだと思います。また、路網整備が進んでいない場所も多いため、整備に係る経費も支援しなければ、主伐・再造林も進まないと思いますので、使いやすい方法等実施の段階で工夫してもらいたいと思います。

取組の柱である「森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり」について、この地域は水が豊富であるため、水に親しむといった視点から森林の水源涵養機能に力を入れていくべきではないかと考えます。

人材育成では、組合では毎年職員を採用していますが、低賃金でもこのような自然環境で働きたい人がきています。将来を考えると食べていける賃金体系にしないといけないと思います。これからは林業の成長産業化を進める中で、もっと賃金を上げていかないと従事者も移住者も増えないと思います。現在、組合は移住者の増加に貢献していると思いますが、今後は賃金等を改善しないと安定的な人員の確保は難しいと感じています。

観光の面からは、この地域の課題となっている大糸線の活性化、利用促進に向けて取り組んでいます。白馬村から北の鉄道から見える景色が非常に良くないです。観光的な利用促進に向けて、市町村や JR と連携を図りながら、景観を良くするための政策（ビューポイント）を検討する必要があります。特に、写真家の皆さんなどの意見を聞きながらビューポイントを設定し、その整備にお金が入る仕組みが出来ないのかと思っています。また、SDGS の学習旅行に支援ができるように仕組みを考えていただきたいです。

再造林を進めていくためには、苗木が必要です。この地域で種苗を行っている方がいますが、後継者はいない状況です。一人親方でやっているの補助事業もなく非常に苦労していると聞いています。苗木を確保するためには、苗木を作っている人達への支援が必要なので、森林税などを使って行ってほしいと思います。

今回の森林税事業は 5 年間となりますが、しっかり検証しながら、場合によっては内容の変更や新規事業を追加して充実していくことを考えるとともに、できるだけ県民の皆さんが参加できる仕組みをつくってもらいたいと思います。大きく環境という面から山をどのように活かしていくのか、様々な角度から検討していただければ有難いです。

(3)森林づくり指針(案)について

… 資料4

【鈴木委員】

指針案では、木材を活用することが記載されていますが、森林税の基本方針ではあまり触れられていないと思います。もっと木を使うこと、この地域の森の木材をどのように使っていくのかということの基本方針の中の目標値「森林サービス産業のプロジェクト数」に入るといいと思いました。森を使うことだけでなく、木を使うことでニュービジネスが生まれるのであれば、それも入れていいと思います。

【林務課 西澤企画幹】

この地域でも森林サービス産業を進められるよう取り組んでいきたいです。

令和4年度第2回みんなで支える森林づくり北信地域会議概要

長野県北信地域振興局林務課

1 開催日時

令和5年2月17日（金）13時30分～16時30分

2 開催場所

長野県北信合同庁舎講堂（Web会議との併用開催）

3 出席者

【構成員】

上野由希菜構成員(Web)、大西宏志構成員(Web)、清水照子構成員(Web)

高村秀紀構成員(座長・対面)、丸山真央構成員(対面)、山岸洋子構成員(Web)

【北信地域振興局】

直江局長、西澤林務課長、宮下企画幹兼林務係長、上野課長補佐兼治山林道係長
永瀬森林保護専門員

4 会議事項及び説明資料

- (1) 北信地域における森林づくり県民税(第3期)活用事業の検証・評価について
(説明資料 1-1, 1-2 北信地域における森林づくり県民税(第3期)活用事業実施状況)
- (2) 次期森林づくり県民税の概要及び北信地域における活用について
(説明資料 2 長野県森林づくり県民税に関する基本方針)
- (3) 意見交換(森林づくり県民税に関する提案、その他)

5 構成員の皆様から頂いたご意見等

- (1) 北信地域における森林づくり県民税(第3期)活用事業の検証・評価について
 - (里山整備事業を実施した立場から) 人の力の小ささを実感しながら小さな範囲の里山整備を行いました。隣の山は、藤蔓が竜のように木に巻き付いたり、陽が当たらず水を含み土砂崩れしそうな斜面もある状況。素人の集まりの作業には制限もあり、一人でも林業のプロが居てサポートしてもらえれば、より専門的な作業ができたかと思う。頼んで来てもらうことはできたのでしょうか。
- (事務局コメント：里山整備事業で専門的な作業を行える人に依頼して賃金等を補助対象とすることは可能。来年度以降、第4期森林税の事業として「開かれた里山の整備・利用事業」が始まることとなっており、後ほどご説明させていただきます。)

- 専門的な作業を依頼できるとして、問い合わせ先はどのようなところがあるか。
(事務局コメント：まずは森林組合が考えられる。作業内容に応じた経費がかかると思うが、県としても相談に乗っていきたい。)
- 森林づくり推進支援金での緩衝帯整備は、市町村が実施する事業に対して支援するというのでしょうか。または市町村と一緒に行うということでしょうか。
(事務局コメント：市町村が実施する事業に対して財政支援する形です。緩衝帯整備では、市町村が森林組合等に除伐等の作業を発注し、市町村に対して県が支援金を交付します。)
- 市も以前は林務係があったが職員の減少に伴い専門的な知識を持つ職員も減っている。仕事を覚えた頃に人事異動で新しい職員になり森林・林業についてゼロから勉強するというのが実情。一方で有害鳥獣による被害に対して市民からは緩衝帯や電気柵など総合的な対策を求められている。財政支援も助かるが、県の専門的な立場からのアドバイス等もいただきながら対策を進めていきたい。
(事務局コメント：森林税事業ではないが、農業農村支援センターと林務課を中心に鳥獣被害対策チームとしての活動もしているので、被害対策の相談等あれば寄せていただきたい。より専門的な課題については、県環境保全センターの研究員に現地調査等を依頼することもできる。)
- 広報・普及啓発活動で情報誌に掲載した広報について、何か問い合わせ等の反応はありましたか。
(事務局コメント：掲載後 1 件林務課に問い合わせあり。水路沿いの危険木を伐ってもらえないか…というもので個人への補助メニューは無いため、町へ連絡させていただいた。直接事業に繋がらなかったが関心を持つ人がいることは分かった。)
- 一人二人からでも知ってもらうことが大事なので良いことだと思います。その他、ご意見等いかがでしょうか。よろしければ、事務局から次期森林税についての説明をお願いします。(座長)

(2) 次期森林づくり県民税の概要および北信地域における活用について

- 第 3 期の実施状況にも関連するが、同じ事業主体による事業実施が多く見られ新しい団体による活用が少ないと感じる。原因の一つとして、森林税活用事業の申請方法が分からないことがあるのではないかと感じる。情報誌への掲載による広報も行っているが、これだけではなかなか伝わっていないと感じる。委員の立場であっても情報を目にする機会が無く、一般の民間事業者の目に触れる機会がどれほどあるのか疑問。第 4 期においては、この状況を改善していく必要があると思う。例として、観光庁の高付加価値化事業という事業があり、検索すると観光庁と別のサイトで事業内容、申請方法や Q & A 等を受け取れるようになっている。第 4 期森林税では、この事例のように県HPに組込むのではなく、森林税の概要・活用事例・活用方法を一般に広く発信していく取組を検討し実行してほしい。周知、告知、申請を手助けするメディアの必要性を

強く感じるところ。

- 先ほど、里山整備事業において専門家の方がおらず専門的作業ができなかったとの話があった。第4期でも県民の方に広く森林を活用いただけるフィールドづくりの事業があるが、ここでも専門的な人材がいなかったために成果を上げにくい状況が予想される。例えば里山整備においても、どのような里山に整備していくのかというランドデザインができる人材が地元にはなかなか居ないのではないか。このような専門的知識を持ちイメージを描ける人に入ってもらふことが必要であり、そこを支援することが必要だと思う。どのような人材がいるのか県の方が情報が多くあると思われるので、多くの方が親しめる里山のイメージづくりや事業の管理ができる人に入ってもらふことを支援する方策を考えていく必要があるのでは。

(事務局コメント：まず情報発信について、確かに森林税では事例のようなメディアは無いが、次期森林税の一部事業では民間団体に事業委託を予定しており情報発信での改善も期待しているところ。事例のような時代に合った情報発信メディアについても県に要望したい。また、県庁への要望等についても議事録と合わせて箇条書きした資料を添付するなど工夫していきたい。

また、里山整備の全体計画や事業管理ができる人材について、第3期の里山整備事業では「おてんま」的な小規模作業から始めて、まず地域の方が里山に入って荒廃を防いでいくことを想定していた部分があった。第4期では「広く県民に開かれた」里山整備ということで、ランドデザインや事業管理も必要となってくるかと思われるので、第4期で事業を計画する里山整備利用推進協議会への情報発信等において留意するとともに県庁とも相談していきたい。第3期で活動した管内の里山整備利用推進協議会の中には森林林業の知識・技術を有するNPO代表の方もおられたので必要に応じて相談等していきたい。)

- 資料の再造林の補助率10/10の注記「標準的な経費に対する補助率」について、標準的な経費を超えると10/10ではなくなるということでしょうか。資料のとおり50～60年生が多く、木が大きくなっており伐って新植していかなければいけない時期にきており、このような事業の活用が増えていくと思われるので、ここを深掘りしていくべきと思う。また、県産材需要拡大について、木を伐って出していく川上の立場としては川下の情報が少ないので、このような取組を進めてもらえるとありがたい。また、民間施設・公共施設に加えて（難しいかもしれないが）一般住宅にも使えれば森林税さらには県産材のPRになって良いと思う。

(事務局コメント：補助率10/10について、造林事業への嵩上げの形であり造林事業は(国庫)補助事業であくまで標準経費を基準として補助金算出しているためこのような書き方となります。作業の規模や条件によっては実行経費となったり赤字となるケースもあるかもしれませんが、補助金の交付はこのような考え方でを行っています。また単価については毎年の事業単価を反映しているため適正であると考えています。県産材の需要について、川下からの情報発信・取組についても、今後、情報提供してい

きたいと思います。

一般住宅への補助金については、以前は県産材使用に対する補助金はありませんでしたが、森林税の活用となると税の趣旨に照らして個人住宅への補助というのは厳しいのが実情となっています。森林の重要性のPRという効果はご意見のとおりであり、どのような活用が可能か貴重なご意見として県庁へも伝えてまいります。）

- その他、ご意見等いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、会議事項（3）その他の項目に進みます。会議全体を通じた意見や他の構成員との意見交換等、メールで提供のあった森林づくり指針への意見等ありましたらお願いします（座長）
- 過去の会議でも出ている意見で「使いたいときに使えない。もう少し使いやすい支援ができないか。」という意見がある。この点について改善の余地はありそうでしょうか。（事務局コメント：具体的にこう改善されましたというお答えはできないが、令和5年度事業については第4期初年度ということで、多くの事業で、今後、要望を取りまとめていく状況。例年のように（年度末の）現時点で予算・実施事業が決まっている状態ではないので、このような進め方の中で事業者の利便性に配慮した事業執行についても探っていきたい。
- 民間（事業者）が動くには民間の視点が入ることも重要で、是非、そのような方向に前向きに検討し実施していただけるとありがたい。
- 飯山市と交流している都市部の市町村から、森林環境譲与税を活用したゼロカーボンの視点での交流についての話があり、昨年も地域振興局林務課や森林組合に相談させていただいたところ。今、森林に関する取組が注目されており、森林税や県・市への譲与税以外にも活用した取組等について引き続きご支援等をお願いします。
- 要望として、先ほどの森林税事業についての特設サイトは時間がかかると思われるが、今後、事業の要望照会等していく際には、緑の募金の公募事業への応募団体への周知や県NPO推進室を通じたNPO団体への周知、また市町村の広報への掲載等、県民の方々に広く公平に情報が伝わるような情報発信をお願いしたい。（事務局コメント：今後、周知していく事業もあるので、ご意見いただいた方法等を活用して情報発信していきたい。）
- 先ほどの、同じ事業主体による事業実施が多いという意見は常々感じていたところ。コンサルをしてくれる方を紹介してもらえば、何か事業をやりたいと思っている人が気付けることを県でアピールしてもらえると良いと思う。
- ありがとうございました。その他、よろしいでしょうか。では、最後に一点、お願いというか意見ですが、この会議での貴重な意見について議事録等にして県にお伝えいただいているということでありありがたいのですが、会議での提言・提案等に対する県の見解や対応等についてフィードバックがあると良いと思うのでご検討いただきたいと思います。（座長）

（事務局コメント：森林づくり指針や森林税活用事業に反映されているものもあると思っているところ。8月の県民会議の中でも、地域会議へのフィードバックの必要性に

ついて座長から事務局へ意見があった。ただ、地域会議は10地域にあり、それぞれの意見に個々になると大変な部分もありそうなので、どのような形になるか県民会議の事務局とも話してみたい。また、北信地域において取り組んだ内容等については当会議の中でご報告してまいりたい。

- ありがとうございます。可能な範囲でお願いします。それでは、ご意見ご提案、一通り出たようですので、これで意見交換を終了します。(座長)

令和5年度みんなで支える森林づくり地域会議等の開催状況

地域振興局	回数	開催日				主な内容	概要	ページ
佐久	第1回	令和5年	7月	27日	(木)	・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明 ・現地視察	作成中	
	第2回	令和6年	2月					
上田	第1回	令和5年	12月					
諏訪	第1回	令和5年	10月			・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明 ・現地視察		
	第2回	令和6年	3月					
上伊那	第1回	令和5年	7月	26日	(水)	・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明	作成中	
	第2回	令和5年	11月					
南信州	第1回	令和5年	11月			・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明 ・現地視察		
	第2回	令和6年	2月					
木曽	第1回	令和5年	8月	25日	(金)	・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明		
	第2回	令和6年	2月					
松本	第1回	令和5年	8月					
	第2回	令和5年	11月					
	第3回	令和6年	2月					
北アルプス	第1回	令和5年	7月	6日	(木)	・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明	作成中	
	第2回	令和5年	10月					
長野	第1回	令和5年	9月					
	第2回	令和6年	1月					
北信	第1回	令和5年	8月					
	第2回	令和6年	2月					

令和5年度 みんなで支える森林づくり県民会議の開催状況

	第1回	令和5年	8月	3日	(木)	・第3期森林税活用事業の実績 ・第4期森林税活用事業の進捗状況		
	第2回	令和5年	11月			・第4期森林税活用事業の進捗状況 ・令和6年度森林税活用事業計画等 ・現地視察		